

凍結防止剤散布装置（車載式）仕様書

概要

この仕様書は、凍結防止剤散布装置（車載式）に適用するもので、納入機械は、次の事項を満足し操作性が良好で、操作点検・分解整備が容易であり、その使用に充分耐え得るものとする。

1 形式

車載式でベルトコンベヤにより散布剤を安定的に送り出す方式のもの。

2 仕様

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 機 種 | 車載式 |
| 散 布 剤 種 | 散布剤を特定しない。 |
| ホ ッ パ ー | 1.0m ³ 、ステンレス製 |
| 適 応 ト ラ ッ ク | 2tトラック |
| 散布剤送出方式 | ベルトコンベヤ方式 |
| 散 布 幅 | 3m以上 |
| 付 属 品 ① | 後方安全確認及び散布状況確認を行うための後方確認カメラ |
| 付 属 品 ② | 後方接近車両への注意喚起を行うための LED 式の車載標識 |
| そ の 他 | 散光式警光灯は設置しない。 |

3 検査

完成検査は寸法、外観、その他組立状況を検査し、全般的な機能・各装置の性能検査を行う。

検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

4 保証

納入後1年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定める保証期間が1年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることがある。

5 納入期限

令和6年11月29日までとする。

6 その他事項

納入機械は新品でなければならない。